

令和2年度 第1回 ひたちなか市総合教育会議 議事録

- 1 日時 令和3年3月25日(木)
開会 午後3時30分
閉会 午後5時00分
- 2 場所 ひたちなか市子育て支援・多世代交流施設 3階 304研修室

3 出席者

【構成員】

ひたちなか市長 大谷 明
ひたちなか市教育委員会
教育長 野沢 恵子
委員(教育長職務代理者) 西野 信弘
委員 朝日 淳子
委員 岡本 修

【事務局等】

(市長部局)

総務部長 高田 晃一
総務部参事兼総務課長 坂場 信二
総務課長補佐兼文書法制係長 前橋 大介
総務課総務係長 寺山 幸宏
総務課総務係主任 黒澤 敬子
企画部参事兼企画調整課長 松本 竜宝
企画部企画調整課マーケティング推進室企画員 斉藤 正史
市民生活部生涯学習課長兼多世代交流推進室長 岩瀬 正樹
市民生活部スポーツ振興課長 佐藤 浩之

(教育委員会事務局)

総務課長 一木 宙
総務課主幹 二川 和久
技正兼施設整備課長 澤畠 恵一
参事兼指導課長 高橋 重樹
参事兼青少年課長 岩崎 龍士
学務課長 根本 光恵
中央図書館長 大和田 千鶴子

【傍聴者】 0名

4 会議概要

【開会】

(司会：高田総務部長)

定刻となりましたので、只今から、令和2年度第1回ひたちなか市総合教育会議を開催いたします。

本日進行を務めさせていただきます総務部長の高田でございます。よろしくお願いいたします。

まず、この総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、原則公開することとなっています。また、本日の議事録につきましても、後日、市のホームページにて公表することとなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、石川委員につきましては本日急用のため、やむなく欠席ということであります。それでは、開会にあたりまして、大谷市長よりご挨拶をお願いいたします。

【あいさつ】

(大谷市長)

本日は、年度末の大変お忙しい中、令和2年度第1回のひたちなか市総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。また、教育委員の皆様方には日頃より教育行政に多大なるご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

この令和2年度は、新型コロナウイルス感染に追われるような年でありました。昨年度も同じように会議を開く予定でしたが、感染症の拡大もあり、やむなく開催を中止し、今回、2年ぶりの開催となります。その間、教育委員のメンバーも代わり、今回初めての参加という方もおられると思いますが、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。

今回の総合教育会議は、野沢教育長の方より「教育の大綱の策定について」協議を持ちたいとお話を受け、ご参集いただいたところでもあります。この教育の大綱は、平成27年10月に策定されたものです。5年を目途に見直しております。その間、ひたちなか市のまちづくりにおいて総合計画がありまして、10年間のひたちなか市の育成をどういうふうに進めていくか定める計画です。その後期基本計画が令和3年度から5年で始まることから、令和2年度とその前から同計画の策定を行うために、さまざまな協議をしております。こちらは市の全般にわたる最上位計画に当たるもので、教育分野についても、ある程度時間をかけて詳細に定めております。

今回、総合計画の後期基本計画と整合をとりながら教育大綱を見直していかなければならないということもございますので、今日の会議は、まず後期基本計画の基本的な考え方、その中でも教育分野に関してどのような表記をしてくれているのかをご理解いただ

き、その上で今度の教育大綱をどのような方向で作っていけばいいのかというところをお話できればと思っております。限られた時間ですけれども、今日の会議が実りあるものでありますようお願いし、冒頭の私からのあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(司会：高田総務部長)

ありがとうございました。続きまして、教育委員会委員の皆様のごあいさつを、野沢教育長から順番に頂戴したいと思います。

(野沢教育長)

教育長の野沢でございます。

今回、後期基本計画に関しまして令和3年度から開始になるということで、それを踏まえまして、教育の大綱の策定について協議したく、市長に申入れをしました。このような機会を作っていただき感謝申し上げます。

教育の現場といたしましても、昨年は新型コロナウイルス感染症拡大のために学校教育が3か月間休校という措置をとり、その中で教育の根本、教育そのものが大きく変わっていくという実感が皆さん、生徒も先生たちもあるのではないかとこのころです。

来年度から幼稚園、小学校、中学校の新学習指導要領も変わり、スタートするところでもあります。そういう中で、今回後期基本計画を踏まえた教育の大綱がどういう方向で、また、どのような考え方でいったらいいかと、皆さんのご意見を基に考えていければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(西野委員)

教育委員の西野です。よろしくお願ひいたします。

私は企業経営をしているため、経済状況や会社に来る新卒の社員、工業系の留学生、国際世論などの点では少しわかっているもので、意見を言えるかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(朝日委員)

教育委員の朝日と申します。

私は保護者代表ということで参加させていただいております。教育の詳しいことは分からないところもありますが、保護者の目線から皆さんと意見を交わしてお役に立てればと思ひしております。よろしくお願ひいたします。

(岡本委員)

岡本です。よろしくお願ひいたします。

事前に資料の方、後期基本計画を見させていただきましたが、あまりに大きく非常に多岐にわたっており、資料を見ますと令和元年から準備されていたということで、みなさんこの資料を作り上げるために非常にご尽力されたのかと思うところです。これを参考というか基本にして大綱をより良くするために、高等教育の立場から意見をさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

(司会：高田総務部長)

ありがとうございました。続きまして、出席しております市長部局の職員及び教育委員会事務局の職員を紹介させていただきます。

(職員紹介順 事務局総務部総務課職員，教育委員会事務局職員，生涯学習課職員，スポーツ振興課職員，企画調整課職員)

(1) 教育の大綱について

(司会：高田総務部長)

それでは、協議に移らせていただきます。

はじめに、「教育の大綱の策定について」の(1)教育の大綱について、教育委員会事務局総務課よりご説明いたします。

【説明】

(教育委員会事務局総務課 一木課長：資料1)

平成27年度に策定しました教育の大綱の概要について、簡単ですが説明させていただきます。

まず、教育の大綱の策定の根拠につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づくものでございます。その法律の第1条の3におきまして、地方公共団体の長は、国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に合わせて、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱を定めるものとされております。対象期間につきましては、地方公共団体の長の任期を考慮いたしまして、4年から5年程度が想定されているところでございます。

続きまして、現在の本市の教育の大綱につきましては、平成27年の10月に策定をいたしております。構成といたしましては、まず目指す子ども像、それからひたちなか市教育の目標、学校教育振興のためのスローガン、それから基本施策、以上の構成となっております。

本市の現在の教育の大綱をイメージすると、図示しましたが、教育という大きなフィールドがありまして、そこには学校教育と生涯学習、それからスポーツの分野がござい

ます。

現在の教育の大綱は、本市の学校教育の基本的な計画としまして、大綱と一緒に策定いたしました学校教育振興基本計画がございます。大綱の位置付けとしましては、この学校教育振興基本計画の方針を定めたものがひたちなか市の教育の大綱という位置付けになっております。

この大綱において3つの基本施策を定めているところでございます。施策ごとに事業がそれぞれ網羅されており、現在の本市の学校教育を推進しているところでございます。

以上、簡単でございますが、教育の大綱策定の法的根拠と、現在の大綱の概要の説明となります。

(2) ひたちなか市後期基本計画について

(司会：高田総務部長)

ありがとうございました。次に、(2) ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画(教育関連分野)の策定経緯について、企画部企画調整課よりご説明いたします。

【説明】

(企画部参事兼企画調整課 松本課長：資料2)

企画調整課長の松本でございます。今日は貴重なお時間をいただきまして、総合計画の策定について説明をさせていただきたいと思っております。私からひたちなか市第3次総合計画の後期基本計画、主に計画全体の策定に至る経緯、概要につきまして説明をさせていただきたいと思っております。お手元の資料につきましては、資料2のカラー刷りペーパー1枚となります。

表の方で策定の経緯をご説明申し上げまして、次に裏面の今回の計画の策定にあたるものについての説明をさせていただきたいと思っております。

先程も市長の方からお話がありましたように、総合計画につきましては、本市のまちづくりの最も基本となる計画でございます。さらに最上位計画となります。

計画期間は10年、平成28年から令和7年までの10年間を基本としまして、世界にアピール、協働都市の実現ということを目指し、基本構想としまして「世界とふれあう 自立協働都市」を目指して計画し策定しました。策定の根拠の位置付けといたしまして、平成22年3月に制定されました市の「自立と協働のまちづくり基本条例」に基づく計画の位置付けとなっております。この位置付けを元に第3次、これまでに3回の基本計画の改正を行われ、施策が展開されておりますが、日々市役所で行われております公共サービス、事業、施策はみな、この総合計画に位置付けされているものであります。また、10年という計画ですが、目まぐるしく変わる時代の変化に対応するために、5年ワンスパンで前期、後期の2期計画となっております。この度、第3次総合計画はご承知のとおり後期基本計画ということで、残りの5年、10年間のうちの5年

の計画が4月からスタートすることでございます。

おおむね令和元年から2年間に掛け計画策定がスタートしております。平成31年4月から策定要項を制定し、根拠規定を決めて計画がスタートしました。策定するに当たり色々な手法がございますが、ひたちなか市の場合、割とスタンダードの手法のひとつである審議会を設置いたしました。それと合わせまして庁内の体制、主にこの2つを軸に計画の策定を進めて参りました。

庁内体制としましては、市長をはじめ、各部長等、また、私どもが所属する担当課（企画調整課）が各分野に関しての施策の素案、たたき案を作り、こちらを総合計画審議会で政策段階ごとに審議を行い、最終的に計画を形成したというプロセスを踏んでおります。

総合計画審議会のメンバーにつきましては、色々な幅広い見地で計画を作る上でご意見をいただきたいということで、関係する公務員、関係団体の役職員、学識経験者、市内の公共団体等の代表や住民の中から30名を委嘱しまして、市長からの諮問に応じて総合計画に関する事を審議して参りました。この30名という数字ですが、最大上限の委員数となっています。

今回の計画で特に気を付けた点でございますが、これは市民の声をきくということでございます。大谷市長が就任以来、基本スタンスとされている「市民の声、思いを汲み取る」ということを心掛けて、なるべく市民の皆さんからのご意見を拾える機会をつくろうということで、策定委員につきましても最大30名を配置しまして協議を進めて参りました。また、審議会は、住民の参画を得るために公募で男性2名、女性1名を一般市民の中から選考し、委嘱したメンバーの構成となっております。この審議会のほかに、庁内の体制としましては、市長をトップとしまして部長で構成する市職員の最高会議であります庁議、それから各部長以下の連絡調整会、行政会議を主体に計画を作って参りました。

策定委員会につきましてはトータルで7回、それまでに庁内の方で素案を段々に形づくり、審議会の中でご意見を賜りながら、計画を形成し、令和2年度の最後でございますがパブリックコメント、まちづくり市民会議という形で、さらに市民のご意見を伺う機会を頂戴し、策定しているものでございます。以上が策定の経過に関する説明でございます。

続きまして、後期基本計画の重要なテーマ、位置付けに関してのお話をさせていただきます。

まずは総合計画につきまして、今回の重点テーマ、メインテーマでございますが、いたってシンプルでございます。人口減少に対してのテーマとしまして「15万人の人口を維持する」ということを今回のテーマで掲げることとなりました。

人口の推移のグラフ 2010年から2060年まで人口減少、ひたちなか市でも顕著に表れており、減少すると推計しております。政府の調査機関であります国立社会保

障・人口問題研究所の推計でも、人口は今から40年後には10万人・12万人というカタチで下降線を描くと推計が出ております。今の政策を続けた状態ですと、この状態がこれからも続き、到来するおそれがあるとされてございます。

基本構想に定める中で、令和7年で15万人を下回る可能性が高いということから、これを何としても食い止めたいという思いから、計画の重点テーマの位置付けとなってございます。

人口に関しましては、調査、推計をしましたところ、主に若い年齢層に当たる女性の人口が、これまでずっと減少傾向にあるということがひたちなか市の特徴としてわかってきました。F1層といわれる20歳から34歳までの若い女性が、ここ20年の間に2,500人減少しております。これに対し、同じ年齢の男性の減少は730人程度のため、おおよそ3倍程度違うというような特徴が出ております。これはひたちなか市独特の傾向なのかもしれません。これらの解析もまだできておりませんが、とにかく若い女性がひたちなか市から外に流出しているのが現状となっております。そういった流れから、人口を15万人維持することで、市の体力に当たります人口を維持することで未永く持続可能なまちづくりをしていくことができるという観点から、メインテーマに人口の維持を掲げているところであります。

重点プロジェクトとしましては4つ掲げておりますが、「子育て世代に選ばれるまちづくり」、「F1層が住みやすいまちづくり」、「UIJターン先として選ばれるまちづくり」、「シビックプライドを高めるまちづくり」という4つの重点プロジェクトを、今回掲げさせていただいております。これについては、これらの逆を考えていただきますと分かりますが、年代で言いますと「子育て世代に選ばれてないまち」と言えるかもしれません。それから「若い女性に住みやすくないまち」ということが言えるかもしれません。それから、「転出してターン、また戻ってきていただけるまち」として選ばれていないということが言われています。このことからこの3つを掲げています。

「子育て世代に選ばれるように様々な施策を展開、それから若い女性が住みやすい治安がよく、働く場とかそういったものを高めていくことで若い女性たちにとって魅力あるまちにしたい」と。それから、「就職先を含めまちに魅力をつくることで若い世代にも戻ってきてもらえる」。

最後にシビックプライドとありますが、これは内面的なものでございます。

私ども市民がひたちなか市を愛して誇りを持ち、愛着を持って暮らしている、自分に合った内面を輝かせることで、よりまちの魅力が高まって、外から見ても住んでみたくなるまち、選ばれるまちになるのではないかとということから、4つ目のシビックプライドを高めるまちづくりを掲げさせていただきました。

計画の構成につきましては、まず、計画の根拠規定であります「自立と協働のまちづくり基本条例」に基づきまして計画を策定する中で将来としての10年間で目指す目標を決めまして、これを実現させるために6つの柱がございまして、

安全に関すること、子育て教育に関すること、様々なものを連ねる中で教育に関しては、4にあります「子どもたちがのびのびと成長し 豊かな人間性が育まれるまちづくり」というところに主に施策が入ってくる形となります。

まず、この6つの大綱に沿ってそれぞれの各分野の事業、施策を展開していくのですが、今回の重点プロジェクト4つを考え、これらを6本の柱に対して、常に位置付けながら、事業を組み立てたというのが今回の総合計画であります。

この計画作りに当たりまして気を付けたことは、市民の皆様の声拾う、声にならない本当の思いをくみ取るということで色々な分析を行って参りました。基礎調査のところ定量調査のアンケートだけではなく、グループインタビューを取り入れて色々な意見を聞き取り、未来を担う中学生に対してのアンケート、それから市民会議等での意見、様々な住民対象の方に意見をいただきながら今回計画を作り上げたという特色となっております。

(3) ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画における基本構想の大綱Ⅳと事業について

(司会：高田総務部長)

ありがとうございました。次に、(3) ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画における基本構想の大綱Ⅳと事業について、教育委員会事務局総務課よりご説明いたします。

【説明】

(教育委員会事務局総務課 一木課長 資料3)

引き続き、後期基本計画の4本目の柱でございます「子どもたちがのびのびと成長し豊かな人間性が育まれるまちづくり」について、主な教育関連事業についてご説明させていただきます。

資料は3になります。

説明に当たりましては、ライフステージごとに幼児期から始まりまして、成人までそれを網羅する生涯学習分野が全部のライフステージにかぶっているような形で資料を作成しております。ライフステージごとに順を追って簡単ではありますが、説明させていただきます。

まず、3歳から5歳の幼児期におけます取組の方針につきましては、公立幼稚園における幼児教育の充実でございます。主な取組は、小学校へのスムーズな接続をしていくための幼小連携、それから児童がのびのびと育つ教育環境づくりのために地域の方と連携をいたしまして、様々な自然体験ですとか、農業体験などを行っていく事業がございます。あわせて、特別な支援が必要な児童の状況に応じまして、副担任や介助員を配置し対応していくとともに、障害の有無に関わらず、誰もがともに多様性を尊重し合

いながら学ぶインクルーシブ教育体制の整備も含めているところでございます。また、幼児期の保護者支援でございますが、こちらにつきましては保護者との交流事業ということで、保護者からの子育てに関する相談に応じる事業を実施しております。また、来年度から全ての公立幼稚園で教育時間外の預かり保育を実施して参ります。

続きまして、次の小中学校の就学時期におけます取組方針につきましては、まず、学校教育の充実でございます。児童生徒が一人一人基礎的な学力を身につけ、自ら学び考え問題解決する確かな学力を育む事業に、第一に取り組んでおります。また、環境面でございますけれども、タブレット端末やICTを活用できる環境を整えまして、自ら問題を発見し解決できる資質能力の育成も図って参ります。

教職員につきましては、教職員研修事業や教育課題調査研究事業などを実施いたしまして、資質向上に努めております。また、特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、適切な就学を支援するため、学校介助員を配置しまして、インクルーシブの教育の推進を図っております。

次に、教育相談活動の充実でございます。教育相談活動の充実につきましては、魅力ある学校づくり事業を展開しております。ここでは児童生徒の居場所づくりや絆づくりを通し、不登校やいじめの未然防止に取り組んでおります。また、児童生徒が安心して学校生活を送れるようにするために、教育研究所の教育相談体制の充実も図っております。

次に、特色ある学校づくりでございます。特色ある学校においては、地域社会とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりの実現を踏まえまして、コミュニティ・スクールや地域学校共同活動の推進をしていきます。まず、コミュニティ・スクールでございますが、これは学校と保護者、地域が、地域や学校でどのような子どもを育成していきたいかを熟議する学校運営協議会を設置した学校のことでございます。また、地域学校協働活動につきましては、地域住民・保護者・学生・NPO・企業等との幅広い参画を得まして、地域全体で子どもの学びや成長を支えるために実施する活動であり、具体的には登下校時の見守りや挨拶運動等を行う地域で支える生徒指導推進事業や、校外の社会人の教育力を積極的に取り入れ、多様な学習活動に資するコミュニティゲスト活用事業を想定しているところでございます。

保護者支援につきましては、公立学童クラブの環境整備や放課後児童支援員のスキル向上に努め、公立学童クラブの充実を図っているところでございます。あわせて、放課後の児童の安全安心な居場所を確保するために、民間学童クラブへの運営支援を行っております。

次に、高等学校、大学でございます。このライフステージの取組方針である人材育成の推進とまちづくりとの連携においては、茨城工業高等専門学校との連携や大学等のまちづくりに関する連携など、高校と大学、市が連携しまして、まちづくりを推進していく取組が中心となっております。また、学生支援といたしましては、教育の機会均等と

有意な人材育成のため、奨学資金の貸付事業や入学準備金の貸与事業を実施しております。

引き続きまして、小中学校と高校・大学の2つのライフステージに関わる青少年の育成の取組方針である地域と連携した社会教育の推進につきましては、青少年団体ではありませんが、主に高校生会等の青少年団体活動を支援し、ボランティア活動などを通して社会性や自立心などを身につける機会を提供しております。

青少年に続きまして、成人でございますが、本市の将来を支えます人材の確保及び定住・定職を図るために、奨学金を返還している市民のうち、医療等の職種に就業している方に対しまして、補助を行っております。

次に、全部の世代にまたがる、この青い部分、主に生涯学習でございますが、この部分につきましては、生涯学習、図書館、スポーツ活動、文化活動、文化財の保護・活用でございます。

芸術・文化活動の一部分の事業は、幼少期と小中学校のところに特化している事業もございますが、ここにつきましては、すべてのライフステージにまたがるものとなっております。

まず、生涯学習のところですが、多世代の交流機会の拡充を図るための多世代イベントの実施ですとか、誰もが使用しやすい図書館整備の検討、それから市民がそれぞれの役割を担って生涯スポーツを推進していく体制の整備。本市に根付く伝統文化の継承や、郷土愛を育む環境の整備、貴重な歴史資源の魅力を発信していく事業を展開しております。

以上、簡単でございますが、後期基本計画の教育関連事業の説明とさせていただきます。

(司会：高田総務部長)

只今総合計画後期基本計画の説明がありましたので、このような機会ですので、ここで、市の教育などについて、野沢教育長のお考えなどをお聞かせいただければと思います。教育長よろしくお願いたします。

(野沢教育長 資料4)

お時間も限られておりますので、かなりスピードをもって進めていきたいと思っております。

私の教育に関する考え方ですが、まず、私たちは大きく変化するそういう社会の波の中で現在日々生活をしております。

野村総合研究所とオックスフォード大学の計算では、今後10年から20年で49%の職業が機械に代替えられる可能性があるということです。また、ニューヨーク市立大学のキャシー・デイビッドソンは、アメリカの小学校に入学した子どもたちの65%は今存在していない職業に就くだろう、とし、数年前は「YouTuber」というのは、

本当に私たちは想像しなかった、「なにいつてるの」という時代だったのが、今は皆さん本格的に考えています。そして、外国人の会社採用に関する企業調査では約3割の企業が外国人留学生を採用し、特に1,000人以上の企業では2社に1社とその割合は増加するというので、ダイバーシティの考え方をしっかりと付けていかなければいけないです。

イギリスのリンダ・グラットンが「2007年に日本で生まれた子どもについて107歳まで生きる確率は50%、2107年には主な先進国では半数以上が100歳を超えるだろう」といわれる人生100年時代が今叫ばれているところです。大学の将来構想を話す中央教育審議会の部会で委員の吉見氏は「18歳、30歳、60歳とこれからは、人生で3回大学に入る仕組みを構築する必要があるのではないか」、そういう中で学び続ける人の育成というものがこれから大きな課題になっておりますが、平成28年の中央教育審議会の答申で社会の学び直しを提唱しているのにも係わらず、OECDの世界平均25歳以上の大学生は世界平均では18%ですが、日本では2%しかないということです。まだまだ学び続ける人の育成は必要であるということ、また、先程のイギリスのリンダ・グラットンが「今までは人生80歳。そういったことがそうでなくなっている中で、今までの「教育を受けて、仕事をして引退して楽しく過ごす」そういうライフスタイルから変わってくるだろう。これから人生100年で重要性が増すものは「教育」。専門的な技術や知識を持っている教育や多様な働き方、それからコミュニケーション、人とのつながりとか学ぶ気持ちとかそういったものがある「無形資産」といった、こういうものと身に付けていく必要があるのではないか。」ということを書いております。また、これは一説ですけれども「1995年から2055年または60年頃には、年少人口14歳より下の子どもたちが半分になるだろう。老人人口65歳より上は2倍になるだろう。また、2010年から2040年までの間に20歳から39歳の若年女性人口は50%減るだろう。また、現在の半分は消滅可能性がある都市である」といったことを提唱しております。これを解決するために人工知能をはじめとする技術革新、これが一層進展していく必要があるだろうということで、Society.5.0の到来というのが叫ばれております。

社会が大きく変わり、ゆっくりだったものが、この新型コロナウイルスで一気に加速が増し、更に本当に大きな舵を「ぐうっ」と曳かれたような感じが学校現場でもあります。

変化する社会の中では、学校の教育が直面している課題は非常に多くあります。より高く、より良く、より早くといった教育の質への指摘と社会的要求の高まり、民間サービスの拡大とともに経済格差や教育機会の差はどうしても出てきて、学力差は出てくるだろう、また、学校はサービス機関という考え方も出てきています。

上質で均等な人材を育成、要するに今までは「同じ人たちが同じものを作って、同じ質のものをつくる」そういったものから「協働して主体的な学び」からの大きな指導の

変化，これは学習指導要領もそうです。「みんなと同じことを同じようにしてというように育ててきた」学校から「みんな違って良いんだよ。」とそういったものが，なかなかパンツとは変えられないという問題もあります。また，核家族化，共稼ぎ家庭やひとり親家族の増加。また，家族や家庭や地域ですべきことまで学校に委ねられて，非常にやるが増えてきて先生たちの仕事の負担からの疲弊，また，子どもたちが非常に多様化しておりまして，特別支援についても人数が増え，また多様化されています。また，外国籍のお子さんも増えています。それから，貧困層も増えています。また，生徒指導についてははじめや不登校の問題，様々な心理的な問題ということで，これはひたちなか市でも同じような傾向となっております。

そのような課題を解決するべく，次の時代を切り拓く子どもたちには「文章の意味を正確に理解する読解力」と「色々な評価，固有の見方，考え方をはたらかせて自分の頭で表現する力」，「対話や協働を通じて知識やアイデアをみんなで共有して新しい解や納得解を生み出す力」が求められる資質や能力となってきています。しかし，時代が変わっても「豊かな情操」「困難を乗り越え物事を成し遂げる力」「自己肯定感」「体力の向上」などは，今まで日本の教育が育んできたものでありますがこれは時代が変わっても，変わらなく重要なものと捉えております。

国際的な動向を見ますと，国連が平成27年に制定しました持続可能な開発目標SDGsなどを踏まえまして，自然環境や資源の有限化，貧困，イノベーションそういったものに対して地域や地球規模の様々な問題について，子どもたちが子どもの頃から一人ひとりが自分の課題として捉えて持続可能な社会作りに繋げていく力，育む力が必要であるということ。また，OECD（世界経済協力開発機構）では，子どもたちが2030年以降も活躍するために必要な資質として「自ら主体的に目標を設定して，振り返りながら責任ある行動がとれる力を身に付けることが重要である」所謂「Well-being」とよくいいますけれども，そういう力を付けることが重要であると言われております。これからの資質能力を育むためには，新学習指導要領の確実な実施が重要とされております。

予測困難な時代の中，一人ひとり，そして社会全体が答えの無い問いにどう立ち向かうのかが問われています。

目の前の事象から解決すべき課題を見だし，主体的に考え，多様な立場のものが協働的に議論し納得解を生み出す，これはまさに新学習指導要領で育成を目指す資質能力であると考えます。また，新型コロナウイルスの感染拡大には，テレワークや遠隔教育というように世の中全体のデジタル化，オンライン化が大きく促進しました。本市でも来年度から1人1台タブレットを用意することができ，授業や業務改善が求められております。社会全体のデジタルトランスフォーメーションの加速の必要性が叫ばれる中で，これからの学校教育を支える基盤的なツールとしてICTは必要不可欠なものであることを前提とした学校教育の在り方，こういうものを検討していく必要があるといわれ

ております。

日本の教育、学校は、学習のみならず生徒指導の面でも重要な役割を担って、様々な場面において子どもたちの状況を総合的に把握して、教師の指導を行っております。私もいくつかの国、海外の学校訪問をさせていただきましたが、ほとんどは学校が終わると先生も終わりという感じですが、日本の先生たちは子どもたちが帰るまで、また帰った後まで問題の処理をしたり、相談にのったりと様々な形で関わっています。知徳体を一体で進む日本型教育は、全ての子どもたちに一定の水準の教育を保障する平等性の面、全人教育という面においては諸外国から高く評価されているものと言われています。これからの子どもたちの資質能力を育成するためには、子どもたち一人ひとりに向けた個別最適な学びと交流とか話し合い、そういう機会を充実させた協働的な学び、実現が必要であると考えております。

また、更に、私は極めて困難な状況においてこの困難を克服してやがて大きな成長をとげるためにも「レジリエンス力」を付けることが必要であると考えております。埼玉学園大学の小玉教授の「レジリエンス思考」を参考といたしますと、人間関係を土台といたしまして「楽観性」、自分がこれだけ成長した自覚ができる「自己効力感」、自分が人の役に立っていると考える「自己有用感」、そして「感情コントロール」の4つを子どもたちに自信と意欲を付け、たくましく生きる力を持ち、明るい社会を作る人材の育成ができると考えています。これらを学校だけでなく学校全体、社会全体で取り組む、これが大事なかと考えております。学校だけで子どもを育てるのではなくて、社会総がかりで様々な活動の場面で子どもたちと関わって、子どもたちの希望や自信、有用感や思いなどを巡らせるそういう活動を共通できることが必要と考えます。そういった意味でも、コミュニティ・スクールに期待するところであります。

ひたちなか市の持続なまちづくり、人口15万人が維持できるまちづくりのためには、全国的に減ってしまう若い世代を中心とした転入促進・転出抑制といったものを進めて人口減少対策に取り組む必要があると、後期基本計画もうたっております。子育て世代を呼び込むためにも、教育の充実、それから質の向上、育てるところの居場所を確保していくことはとても重要であると考えます。そしてレジリエンス力を培うためにもシビックプライドを育成し、市の魅力を発見し、良さを認識したり改善したりするために、自ら動くといった活動から将来の自立した社会人として未来の作り手となるための資質能力を育成したいと考えております。

教育の充実や子どもの居場所づくり、それから市への誇り、愛着、共感を考えますと、ひたちなか市の教育の課題は様々な挙げられます。様々な課題を解決するために、学校教育では、次の視点で取組が必要であると考えます。

まず、9年間、12年間の継続的な学びの必要性、次世代社会への必要な学習スキル、持続可能な社会の作り手の理念は、小さな頃から身近なことから少しずつ自然に発達段階に応じて学ぶことが必要であると考えます。SDGsの理念は、全ての学校、全ての

教室で掲げていく必要があると考えます。

令和の日本型の教育，日本型学校教育の個別最適な学びと共同的な学びのハイブリッド化を目指した授業改善と教育活動，そして児童生徒目線で学校を評価し，さらに児童生徒が主体的に課題を解決しようとする実践する魅力ある学校づくり，子育て支援としての放課後の子どもの居場所づくり，社会総がかりでの教育としてのコミュニティ・スクール，ひたちなか市の強みである茨城工業高等専門学校との連携としてのICTの推進や商工会議所や地域との連携による教育の実践化，また，伝統に基づく伝統文化や文化財，いくつになっても学ぶ姿勢を支える図書館，スポーツ施設，生涯学習，こういったことは後期基本計画を推進するなか教育の分野でも力を入れていく必要があると考えます。

「人生を切り拓く原動力となる夢，思いやりや感性を磨く感動，前向きに生きる笑顔」ひたちなか市の教育のスローガンであります「夢・感動・笑顔」が広がる教育のまちひたちなかを目指して，子どもたちの未来を切り拓く資質能力を育成していきたいと考えております。

【意見交換】

（司会：高田総務部長）

それでは，4番の意見交換に入ります。

これまでの内容のご質問，また教育の大綱などについて協議いただければと思います。ここからの進行は大谷市長にお願いいたします。

（大谷市長）

ここからの進行は私が務めさせていただきます。ここまで，駆け足でご説明をさせていただきました。

事前に資料をお渡しさせていただいておりますので，参照していただきながら，意見交換をさせていただきたいと思っております。

今年のテーマは最終的に大綱の作成で，最終的に集約したいものでありますが，この大綱は「こういうものでなくてはいけない」ということは，特にございません。

ただ，私の中で2つほど念頭においているのは，1つは，先ほど申し上げたように，市の総合基本計画の後期基本計画との整合をとっていきたいということです。それともう1つは，これまでの教育大綱は，いわゆる学校教育の分野にフォーカスを当てたような形で作っておりましたが，これからの社会全般を見ていったとき，また，教育委員の皆様方の立場の中でも必ずしも学校教育の中だけで教育を語るということでもないのかと思っておりますので，できれば少し幅広い分野に，横断的にこの教育という概念をとらえていきたいというようなところもございます。

そのような視点から，今日は一定の方向に集約してくというよりは，最初ですので

つくばらんに、今、それぞれの委員の皆様方が考えていること、身を置かれている立場から、こういうような視点は特に強調しておきたいということがあれば、お話を賜りたいと思っております。

まず今回、教育委員として初めてのご参加となる岡本委員の方から、意見をお聞かせいただきたいと思っております。

今、岡本委員は茨城工業高等専門学校の方で、副校長先生というお立場で在られていて、そういう意味では義務教育を終えた子どもたちが集い、そして社会の入口にあたるような役割を担われています。さらには、その技術であったり、ITであったりとか、ご存じのとおりGIGAスクール構想、1人1台のタブレットというようなどころがあります。そのようなキーワードの中から、どのようなことを思っているか、お聞かせ願いたいです。

(岡本委員)

後期基本計画の中でも、茨城高専との連携ということを書いていただきまして、我々としても責任を感じているところです。我々は、学生と常に教育の中で携わっている中で、やはり生徒達が自分たちの学んだことがどのように社会に役立つのかというところの場面を作れていないと常に感じております。

教育長からも話がありましたが、やっぱり今我々が抱えている社会の課題を、彼らが自ら課題として取り上げて解決する仕組みを作らなければ、この街のプライドという話がありましたけど、そういったことにも繋がらないと、段々分かりました。

教育委員会との連携で、今年度からプログラミング教育の教材を作るということを始めましたが、そこを取り組み始めると、やはりこの市の中でどんな問題があって、自分が小学校の時にどうだったかなという視点に帰り考えるとやっぱり愛着が湧きます。

そういうところから、いろんなものが生まれるのではないかなと。この流れを広げていきたいなと感じているところです。

(大谷市長)

今、私の中でそうだなと思ったところがありまして、課題に対して主体的に解決に携わっていく。その仕組みやプログラムというような言い方をされていましたが、ここの部分が非常に重要なのではないかなと。

それにご指摘もありましたが、確かに特に顕在化している課題に関しては、少し調べれば、ある程度わかってくるところがあると思います。ただ、それに対して自分はどう関わるのか。その先、実際にどのような行動に繋がっていくのか、どのように課題解決の一つの仕組みの中に自分も身を投じていくのか、その部分になると、さてどうすればいいのかなと思うところが結構あるのかと思います。

そういうところで茨城高専は全国規模で様々な方々が来ている中で、実際、その自分

が学んでいることを「ひたちなか、もしくは全国のどこかで反映させたい気持ちはあるけれど、どうすればいいのか」そういうような学生からの相談、そういった部分は結構あるものなのではないでしょうか。

(岡本委員)

就職に際して、自分に自信をつけられないというところが背景にあります。

何か学生時代にやったことは自信になると思うのですが、そこをなかなか鍛える場所が今はない。

そういうところで、社会とのつながりというのはとてもストレートで、いろいろな関係先の中から感謝を貰う、そういったことが学生の自信に繋がると感じています。そういう場面を、市と作っていくということになれば、小学校も中学校も同じです。

(大谷市長)

社会と繋がっていく中で、まず、学校側も社会のいろんなその資源を知っていただかないといけませんし、また、それを子どもたちに適宜紹介しながら、良い関係で学びに繋がっていく。そういうイメージだと思いますが、そういった中でその学校の地域との連携の中、課題になっている、もしくはこういう部分をもう少し力を入れていったらいいというものがありますか。

(岡本委員)

我々も苦しんでいるところですが、やはり教員の数の不足というところもありまして、地域の住民の方々と一緒に学生教育に取り組んでいきたいということです。

実は西野精器にご協力いただき、様々な実験とか、実験の場所を企業でやるということのを来年度から始めます。そういったことで、市民の方たちのご協力を得ていきたいのですが、なかなか大きな流れになってこない。

また、我々もそういった意味では、小学校、中学校に対していろいろな活動をしていかななくてはいいませんが、そこも人材が不足してなかなかできていない。

やはり市民の方々との教育の場というところ。言葉としては簡単に言えますが、難しい問題です。そこに手を入れていかないといけないのかと感じています。

(大谷市長)

ありがとうございます。

今、西野委員の経営する企業のお話も出ましたけれども、学校と企業との連携と、一方で企業は企業として国際競争に勝ち抜いていかなきゃいけないという中で、必要とされる人材等々あると思います。企業の立場から言う人材という部分に関して、どのように考えているのか、そのあたりを聞かせていただきたいです。

(西野委員)

先日、高専の4年生が1週間インターンで来て、いろいろな職場を転々としていただきました。来ていた学生は挨拶が良くて、学生じゃないみたいに手際が良く何年もいるみたいでした。手つきを見ても製造業に向いていると感じがしました。

我々は高校生・短大生・大学生とかを採用していますが、結構みんなものづくりが好きだということ。その中でもやっぱり、全員が全員頑張れるという訳ではなくて、私から言わせていただくと、野沢教育長からもお話がありましたが、勉強し続けるということが、非常に少ないような気がします。どんな世界でも同じだと思いますが、どんどん新しい技術、考え方が出てきており、そういうものを入れていかないと世の中についていけなくなると思います。自ら勉強する人が少ないと感じています。

あとは、外国人を採用しているといわれましたけど、私から言わせてもらおうと、多様性を求めるのではなくて、日本人が採用できないから外国人を採用しているということです。極端な言い方になりますが、外国人を採用しているということは、その会社の魅力が減っていると感じがします。

外国人は数年間経つと、自分の国へ帰国します。そうになると、技術が身につかない。こういうことを繰り返していると、日本の技術が海外に流れてしまうのではないかと思います。ただ、そうやっていかないと、会社は成り立たない。そのため、採用せざるを得ない。

また、先ほどのお話の中で人口増ということを目標にされているとおっしゃいましたが、採用は民間の就職・採用情報サイトを使用して、100万円くらい経費が掛かります。中小企業には非常にきつい。2、3年利用しましたが非常に効果があります。でも、これをフォローするのはITです。

社員に担当してもらいますが、社員がITをできないといけない。几帳面な社員がフォローし、採用に結び付けることをそれぞれの会社がやっています。

人口を増やすという意味では、会社として人を増やさなければいけないわけで、人を増やすということはある意味、公共性があるわけです。お金は企業で出すのは当然だけど、企業の運営のサポートなどを行政でしていただけないかなど。そうすることで、ひたちなか市へUターンもありますし、ひたちなか市で働くことができると、人口が増えるわけですから。こういったところで、他のまちとの差別化みたいなものをお願いしたいなと考えています。

(大谷市長)

ありがとうございます。

今、いろいろとご指摘いただいた中で、最初の挨拶をきちんとできるということをおっしゃられておりましたが、今までの日本の教育は全人的な教育というような話もあり

ましたが、やっぱり私も社会人として挨拶ができる、時間が守れるは、その基本的な生活ができるということはいろんな技術とか知識とかにおいてもベースとなっていて、その部分を企業としてはまずは重視されていると感じましたが、そのあたりどうですか。

(西野委員)

生徒の社会性ですね。家庭環境や学校、友達の中でもそうですし、なかなか挨拶をしない子は採用しにくい。

採用したとしても、挨拶できるようになるには4、5年ぐらい時間がかかります。

(大谷市長)

これまでの生活の習慣ですからね。

(西野委員)

18歳や20歳で卒業して、それが挨拶しないとまずいと分かり、周りが挨拶していると気づくのは、すぐには無理です。4、5年かかります。

(大谷市長)

もう1つは、特に技術なんかがどんどん変化していく中で、今までのように学校で学んで、学んだ専門性を持って、いわゆる技術や知識をストックし、それを社会に還元していくというようなモデルは、やはり遅くなっているのかなと。要はその時に習得した知識や技術も、常にその新たな技術や知識をアップデートし続ける、学び続ける。それが自然体として身につけている、そういうような基本的な人材を会社の方で求めている。そこに対する新しい情報は、会社という環境の中でいろいろ作られていく。そういうご意見を伺っているのですが、そういうような認識でよろしいでしょうか。

(西野委員)

講師に毎月来てもらっていますが、いろんな項目で指導してもらっています。

あと、やっぱり技術も進化しますけども、社会が変化していますんで、例えば、今までで言えば中国があります。

世間のことを見ていないと、単に技術だけをあげては駄目で、先ほどと同じですけどね。世間の動きを見ていないと。

(大谷市長)

自分が今まで出会ったことのないシチュエーションに出会い、ビジネスシーンに入った時に新たなことにチャレンジしていく。

チャレンジしてくものも決まったやり方があるわけではなくて、これまでの経験や人脈

やいろんなもの総動員して自分なりに進める。こういうことは非常に重要なスキルになってくるのかなと思います。今の従業員の方々、若い方を見ていてその部分に関して、もしくは世界と比較したりする中で思うところはあるでしょうか。

(西野委員)

最初に一步踏み出さないと、経験しないとだめですね。海外に行った経験とかは大切です。

(大谷市長)

そこに至るまでのその自信を深めさせてあげるため、一定のプロセスが必要なのかということですね。

ありがとうございます。

朝日さんは、今子育てをされていて、保護者の目線でというところでその教育というのを幅広くとらえたときに、どのような思いを込めていくことを期待されますか。

(朝日委員)

私、4つぐらい考えていることがあります。1つは子どもたちに「自己肯定感」を持たせたいということ。2つ目は「福利厚生面」の充実です。

ひたちなか市全体での教育に関して3つお話させていただきたいと思います。

まず、1つ目の「自己肯定感」を高めるということです。基本的にどのようなことがあっても、自己肯定感が強い子は大人になってからも、誰かに見守ってもらった、お父さん、お母さんが味方でいてくれた、そういうふうになってくれる。そういう子は、自分の考えが落ち着いてまとまっている。友達に嫌なことをされても自分の中で解決できる。そういう心が育んでいけるのではないかと思います。

家庭で、まず自己肯定感を高めるということをしていきたいのですが、それは、お父さん、お母さんへ何かパンフレットを渡す、また、こういうことがあるよとか教えてあげたいです。

でも、なかなか難しい。

まず、学校の中で子どもたちがいろんなことをしているところに、先生たちが「誰々ちゃんが変わっていることしているよ」と言っても、それは「駄目だよ」というのではなくて、「その子はその子の考え方があるので、それを皆で認めてあげよう」という学校になるといいなと思っています。例えば、みんなで意見発表の時に、多数決で今までは決め、それに従うみたいな感じだったと思いますが、意見が違う子はいますよね。その子は、何か変わっている子みたいに扱われてきたと思いますが、それは「その子はどうやってなんでそう考えるのか。みんなで話し合おう」といったホームルームがあって、そこでその子が「そう考えた」考えをいろいろ皆で話合ったりする。そうすることで「い

ろんな考え方の人がいるね」ということもわかる大人になっていく。

仕事場にはいろいろな人がいます。本当にいろいろな人がいて、自分と意見が違う人もいっぱいいる。そういう人のことを認めてあげるといことは、自分を認めてもらえるような仕組みに変わっていくのではと思います。

自己肯定感を育むために先生たちが個性を拒絶するのではなく、受け皿が大きくなれば、教育は変わっていくのでは思っているのです、そういうところに力を入れたらいいと思います。

今度は福利厚生面の話で、今、子どもたちだけで思い切って遊べる場が少ないと思っております。核家族でお庭が小さい住宅街に住んでいるそういう子どもたちが、思い切り遊べる場所。私は那珂湊の小学校で、そこは「しおかぜみなど」という施設がありますが、子どもたちだけが行っても遊べるようになれば「サッカーやろう」、「野球やろう」となると思っております。今は、「しおかぜみなど」を利用するためにお金を払っていると思いますが、親と一緒になければ駄目といった決まりがあります。例えば、申し込む時に親と一緒にいき、パスみたいなものをもらい、この子はここの施設を1年間使える、そういう申込みをし、ケガをしたら各個人で病院へ行き、施設の方でも保険に入り補償体制を整えることで、子どもたちが放課後みんなで遊べる場ができれば、子どもも体を動かさないと気持ちとかすっきりしたりとかしないと思うし、ストレスが溜まったり、ゲームばかりをする。

今はテレワークとかで親御さんが家に居て、親にも文句を言われる、そういう虐待とかも多くなっていると聞くので、「遊びに行ってきた」となれば、親も精神的に落ち着いたりすると思うし、子どもも体を動かすことによって、そのストレスが発散されるところもあると思います。そういう福利厚生面が充実すると違うのかなと思います。今は学校の中で、衝動的に動いたりする子も結構多い時代で、みんなでワーッと、大きな声を出せる場所があったりすると違うのかなと思っております。

もう一つ教育の面ですが、今、学校の先生たちがすごく大変で、やることがいっぱいだということ。これは那珂湊二小の先生ともよく話をしますが、お仕事をしていないお母さんやたまに有休のお父さんとか、とても元気なおじいちゃんおばあちゃん、それらの人を学校に受け入れオープンスクールにすることで、その方たちの力を借り、教育をすることができるので先生の負担も少なくなり、子どもたちもおじいちゃんたちの体力がなければ、海岸から一緒に上がる時に手を引き、一緒に上がる。それは思いやりを育てられ、地域みんなで子どもたちを育てていく、そういう市になるとこの先、「ひたちなか市っていいまちだよ」となっていくのかなと思います。

子どもたちを見ているおじいちゃん、おばあちゃんも地域で会った時にこうだったねという話もでき、子どもたちも見守られているという安心の中で生活していけると思っております。

(大谷市長)

まず3つ大きな柱を提示していただきましたけれども、自己肯定感、それから、福利厚生。場所ですよ。それと学校教育全般にして、地域ぐるみで行う教育ということだと思います。

地域ぐるみで行う教育は、コミュニティ・スクールの考え方ともリンクしてくるような話だと思いますので、ここはこのあと教育長にもご意見を伺おうと思います。

前段の「自己肯定感」の話と、それから「子ども同士遊べる大きな場」が私の中でキーワードが浮かんできたところで、一つは自己肯定感と似て非なるもの、私の中でどこか通じる場所のあるアイデンティティという言葉です。

先程、世界に行って自分が活躍していくとか、自信を付けてくることも自己肯定感であり、その自己肯定感と共に、自分はこういう人間だということが臍気ながらも自分の中に生まれてくる。こういう中で人ともしくは世界へと出ていけるということだと思います。

それが、いろんな精神学者の話から、本当に乳幼児期、お母さんとのアイコンタクトから始まるという中で、学校教育に入る前の幼児教育もしくは家庭教育でアイデンティティや、自己肯定するような安心感。やはりこのあたりを育てていかなければならない。

その一方で、家庭教育に踏み込んでいくことをどういうふうに考えるかというところはありますけども、家庭教育という分野に対して、どういうふうに考えているか、また、行政との関わりを含めてどうお考えをお持ちなのかお聞きしてよろしいでしょうか。

(朝日委員)

いろいろなお母さん方がいて、3人お子さんがいて、小さい子が居ると上の子はほったらかしになっている。あと、上の子にきつく当たっているお母さんとかをお見掛けすることが多く、そこに踏み込んでいいのか、「うちの方針だから」と言われて終わってしまうことがあります。

その子も好きで一番上に生まれてきたわけじゃないと、温かく見守ってあげたらいいのに、それとなく助言みたいのはしていきたいと思いますが、私の立場でしていいのかと思います。そういう面では、やはりお子さんのいるお母さん方のサポートができるような、悩みごと相談室、未来塾とかいろいろあると思いますが、自分はそうじゃないと思っているお母さんが多いので、そこはどう伝えたらいいのかとちょっと悩んでいるところです。

基本的には、子どもたちを温かく見守る。見守り方もいろいろあると思いますが、子どもは親の持ち物ではないということ伝えたい。その子にはその子の考え方があるということはどう伝えるかが、今課題になっています。

(大谷市長)

極めてセンシティブなことかと思いますが、今、インクルーシブ教育を進めていきたいと私も教育長も同じような思いでいて、早い段階でその子の属性を把握して、必要な環境を作っていくことが重要。一方で、親にやはり認めてもらうことは必要。

そういう意味でその子ども自体にどういう教育、分野としてとらえるのか。

本当に生涯学習の一つとして、いわゆるその親や同世代に対しても、人間に対する造詣を深くし、スキルアップのための学習、生涯学習、親になっていくところをどう学んでいくのかという視点も必要なのかもしれない。

(朝日委員)

親に対しての講習会。

子どもはこういうもので、親も勉強させてもらえるならば、「どう親になっていく」という過程を理解できる、そういう話合いができる場があるといいと思います。

ただ、そういうお母さんはそういう場になかなか出てこない。そこをどうやって引き込んでいくかというのは、問題になっていくのかと思います。

確かに、学級懇談は授業参観の後にあり、その時にお母さんたちと話し合ったりしますが、「この人来てもらいたいよね」と思っているお母さんは、やはり参加してもらえないので、どう呼び込んだらいいのかと、かなり話に上がってきます。

(大谷市長)

自己肯定感。アイデンティティ。どちらの方に向かっていくのか。人へ他者への信頼ということは概念に繋がってくる大事なことかと思います。

2番目の子ども同士で遊べる「福利厚生」の提供という話をされておりましたが、お互い子ども同士が人間として、信頼関係を作って、関係を深めていく。この力が最近どうなのかなという問題提起をある方々から受けました。

人は人、いろんな考え方があるという一つの考え方もあるけれども、「アイツとオレはどうやっても離れられない、がっちり心がつながっているんだ。アイツのことは裏切れない。」そういう思いもかつてはあった気がします。それについて、今はどうだろうと、私に投げかけた方がいらっしやいました。

やはり子ども同士が「信頼関係を持って、しっかりとした人間関係を結んでいく」という文脈で考えたときに、今そのような環境というのは、どういうところから生まれるのか、もしくはそういうものが足りているのか足りていないのか。

福利厚生といった場づくりの中で思うことがありましたら、お話ししていただければと思います。

(朝日委員)

基本は家庭だと思っています。

お母さんがいっぱい文句を言うお母さんだと、子どもも文句を言うみたいになる感じもあります。そういうところで家庭が一番大事なと思います。

家族同士で遊びの場とかがあれば、この子はちょっと得意だったり、この子は苦手だったりというのもあると思う。そこを助けていけるようなことを身につけていけると思います。やっぱり遊び場は大事だと思います。

(大谷市長)

もう1つのテーマとして、地域の伝統や文化といったものが人間関係の進化に一役かっている部分であるのかと。

実は、祭りのことを思い浮かべています。これは地域の伝統的な人との関わりの中で、お祭りを通じてコミュニケーションをし、絆を深め、同郷意識を形作る。それが、まちへの愛着に繋っていく。そういうようなことを考えていくと、一つの祭りとか伝統文化、伝統芸能そういったものを通じて、人との関わりを教えさせていくということもあるのかと思います。

湊地区ですと八朔まつりとかもありますし。

(朝日委員)

それはあると思います。間違いないです。

幅広い年代と関わるのがやっぱり基本で、福利厚生的な感じもあると思います。いろんな世代の方と一緒に何かをするのは、とてもいいことだと思います。

「あそこのおじいちゃん来た」、「あそこのお〇〇ちゃんのところの幼稚園生が来た」と話をしていたら自分も何かに関心を持っていると思うのでないかなと思います。そういうことは大事かと思います。

(大谷市長)

今回の総合計画の後期基本計画では、様々な調査をしております、中学生に対する聞き取りで、多世代交流をしている子どもたちはそのまちへの愛着と住み続けたいという意向が比較的高めにでているという結果が出ています。やはり多世代での交流、そういったものはまちへの愛着、また、自分の居場所としてその地域を認識していけるということに役に立っていると思います。

(朝日委員)

本当に子どもだけの考え方でしたが、「しおかぜみなど」を皆さんが使うとなれば、例えば、ゲートボールやグラウンドゴルフをしているおじちゃんたちに「おいで」と言われ、一緒に混ざってすることで、その世代的にいろんな人と関われ、いろんな話し方も覚えたりできて、いいと思いました。

世代，グループ関係なく，みんなで遊べるような場ができたらいいいのかなと思いました。

(大谷市長)

3番目の社会や地域総ぐるみの学校の在り方，コミュニティ・スクールとの関連を含めて，教育長の方からご意見を伺えればと思います。

(野沢教育長)

いろいろお話を聞いていて，私はひたちなか市の強みというのは，まず，茨城高専がある。それから伝統文化がある。それから商業や工業が，結構，子どもたちや地域に関わってくれていることが非常に強みであると感じております。非常にバランスよくできて，いくつかの市町村に私も赴任しましたがけれども，なかなかそういうところは無い，びっくりしました，正直。

例えば，学校で普通に太鼓をしている。これはひたちなか市では普通ですが，なかなか普通ではできないことです。

隣に茨城高専があることは，知恵袋やこれからの次世代のエキスパートから，子どもたちも学び，ものづくりというのは頼んでもなかなかできないことが身近にあるということは非常に強みであることだと思います。

これは先程岡本委員がお話しされた，今までは学校で学んで終わり。だけどそれを実践して，もう1回元に戻って，仕切り直しをして，最初に戻って繰り返しがこれからの教育に必要で，それが先ほどの自己肯定感，自信，楽観性というものに繋がる。そういった意味でコミュニティ・スクールは「～ねばならない」世界ではなく，ひたちなか市に合ったひたちなか市バージョンのコミュニティ・スクールをこれから作っていけるといいと思います。

コミュニティ・スクールは学校運営協議会とかありますが，それは，市町村や地域によって色が違う。ひたちなか市だけでも小学校ごとの特色があり，勝田の方の小学校と湊の方の小学校でもまたちょっと意味合いが違う。それはそれで非常に重要なこと。そういうふうになってもらえればいいと考えております。例えば，祭りがある。今度の祭りはこういうふうにやりたいと学校運営協議会の中で「子どもたちがこれなら大丈夫かな」，保護者の代表から「それは何時までに帰さなければ」という意見や商店街ではこういうふうにしてみようといった，そういう話合いができて，みんなで子どもたちを育てていく。そういう組織ができるといいのかと考えています。

それは，一朝一夕にはできませんが，進めていく中で，よく話ができるといいのではと思います。

先程の家庭教育。これは，本当になかなか難しい。

例えば，学校。学校は学校教育だけで精一杯，家庭教育は家庭で。どこの分野でもど

こでも、なかなか手がまわらない。これはこれからの大きな課題になってくると思っています。

でも、不登校のお母さんを集めて、自由に話し合うようなお茶会みたいなものを開くと非常に楽になって、特別ではないとか。それから、自分だけが違うということではないという安心感が出て、自信につながる。保護者も一律にプレッシャーを感じている。いい教育をしなくてはいけない、質のいいものにしなくてはいけない、早くやらなくてはいけない、そういうプレッシャーの中で教育をしている。だから保護者も非常に「どうしていいのかわからない」というふうになってしまうことがあるので、そこがこれからの大きな課題かと思います。

そこが少しでも楽になって、朝日委員がお話しされたようにみんなが気楽に子育てを楽しめればもっと違うのかと。

(朝日委員)

お母さんたちの気持ちの寄り処があればと思います。

例えば、福利厚生施設を作り、エステ、マッサージ、ネイルといったビューティー館みたいなものを作っていて、そこにお母さんたちが集まって話ができるといい。そういうコミュニティがあるといいのかなと思います。そうすると、そこにお仕事する雇用も生まれるし、「女性にやさしい」というようなこともあれば、Uターンにも繋がり、若い世代の女の子もそこで働きたいなという子も増える。

どうしても女性目線ですが、女性の住みやすいまちなら、子育てにも若い子にもいいと思います。

親同士が落ち着いていれば、子どもにもきつくあたらず、自己肯定感に繋がっていくと思います。

(大谷市長)

今、それぞれごとに一巡するような形で、本当に時間が限られている中で、もっとお話をお聞きしたいと思いますが、今日は基本的にまとめていくということではないですけども、教育の大綱のある程度イメージを少し作っていければと思っています。

これまでの大綱は、まさに学校教育分野において基本的な理念を整えて、具体的な計画というのは、学校教育振興基本計画の中で示されているとされていました。

いろんな事例があると思うのですが、こういうような考え方でやってきたひたちなか市。あとは他市の状況を含めて、どのようなパターンがあるのか、考え方があるのか。

(岡本委員)

教育大綱は、教育大綱という仕組みがあって、そのほかに後期基本計画というのがあって、そこが逆にずれていると、なんでずれているのだろうと思いますし、これを別に

設けられているのは、どういうふうな意味合いなのか。

(大谷市長)

こうあらなければいけないことはないにしても、どのような形で、他の自治体が考えているのかがあれば。

(教育委員会事務局総務課)

守谷市と那珂市の事例でございます。それぞれ、総合計画の教育関連部分とその下に大綱という形で表しています。これを見ると、守谷市では総合計画のことを大綱らしく落とし込んで、ほぼ総合計画の教育関連分野と齟齬がないように、ターゲットを絞って同じような大綱を策定しています。また、那珂市もそのような策定をしております。

(大谷市長)

今、資料としてご提供は守谷市とそれから那珂市という形ですね。

これは総合計画を基本としながら、大綱として文言の整理をして策定している形です。ほかにも私が調べた限りで、水戸市ではもっと簡略に理念を必要最低限に抑えて、言葉をスローガンの的に並べているみたいです。

今後は、一度事務局の方で総合計画を基本としながら大綱とした場合に、どのような形になるのか。プラス、それぞれの委員からご指摘いただいたものがその中でどういった部分に反映されるのか、もしくは反映されないとなるならばこういった部分を付け加えるべきなのかどうなのかを一度揉ませていただいて、それをある程度のたたきとして、今後の2回目以降にそれを元にして意見を交換していくという流れが現実的なのかと思います。いかがでしょう。

(野沢教育長)

後期基本計画の中はかなり目標指数もありましたので、やはりこういうことを実現させるためにも、同一歩調の方が学校の先生たちも分かりやすいかと、一丸となつてできるかと思えます。これから検討していただければと思います。

(岡本委員)

市民からは分かりやすいかと思えます。

(朝日委員)

難しいお話し合いもあって、今日は思いを伝えただけでしたが、それに沿ってと決めていければと思います。

(大谷市長)

今日は時間が短い中、本来ですとグローバル化、それからSDGsの概念を後期基本計画にはそれぞれ位置付けて、この教育分野においても位置付けていくと。あとは非常に大きな課題ですけども、その環境やサステナブルな社会という部分についての我々がより一層コミットしていかなければいけない状況の中での意識啓発。そこまでなかなか話が及ばなかったところですけども、そのあたりについても重要と思っております。

特に西野委員の方から、グローバルな視点に関して補足がしていただければと思います。例えば、英語教育とかを含めて、いかがでしょう。

(西野委員)

やはり現場に行かないと。人間が行動するときや成長するのは、自分で考えて行動して失敗しないと成長しないです。

(大谷市長)

もちろん行政は皆様の税金を主としていろいろな事業を運営していて、これをやるためには「どのような目的」で「どのような計画」を立て、「どのような狙い」で実施する。その成果はどうであったかを報告するのが当たり前だと思います。

確かに人材の育成という点で、特に若い子の育成ということであると、ある程度の目的はあるにしても、自由度を持って送り出していく。そこで、どんなことがあったのか、事後的な振り返りの中で人間の成長に繋げていく。そういう少し遊びというか、幅が許容できるような社会というものも必要なのかもしれません。

(西野委員)

全国から人材を募集して、ひたちなか市が変わったことをしていると注目されれば、相乗効果で人も来ると思います。

(大谷委員)

岡本委員、いろいろな留学生を受け入れている立場としていかがですか。

(岡本委員)

そうですね。

刺激を受けるということで受け入れています、自分にとって一番刺激を受けるのは自分が行くということですね。そういう場面を作り、全員を連れていくというのは、なかなか難しい状況がある。そういうところで、留学生を受け入れている状況です。最近の留学生は優秀でして、学生が本当にそこから刺激を受けて、日本というところは色々な刺激が少ない。エンジニアとしてひとり立ちするのに、世界のエンジニアを目指す学

生は一生懸命走っているというところからすると、少し距離感を彼らが感じている。そこで、我々も留学生を増やすようにしています。

(大谷市長)

これから伸びていく国において日本に留学されている方は、その方々の力で国がまた伸びていく。自分の成長と国の成長がリンクできるようなそういうところもあるかもしれません。

(岡本委員)

彼らは背負っているものがありますので、その思いというものもあります。

(大谷市長)

いい意味での使命感をどのように子どもたちに我々は提示していくのか。もしくは、彼らが彼らに考えられるようなきっかけが作れるのか。国の状況も違うので一概には言えないと思いますが。

(岡本委員)

色々な価値観があるという話も通じてくることで、すごく日本という国は偏っていると言われ、自分たちが出ていかないと分からないところもある。そういった現場をひたちなか市の中で再現、体験できる場所があればと思います。

(大谷市長)

朝日委員、グローバル化と合わせて「女性に選ばれるまち」ということ、ジェンダーバランスというところで、もっともっと女性に社会的に活躍していただく。またそういった声が届くような状況を作っていくという思いがあります。そのあたりの視点で思うことがありましたらお願いします。

(朝日委員)

子どもを産んで仕事をしようとしたときに、保育園の体制が独特で、働きたいと言っても企業としては保育園が決まってないと駄目、逆に保育園は仕事が決まってないと駄目。行ったり来たりしたことがあり、「何で」となったことがあります。そういうところでも女性の方が働く場が難しい。

正職員、正社員だと有給や育休がベースにありますが、私はお仕事を辞めてしまったので、その人は「決まってないと駄目、こっちも決まってないと駄目」と行ったり来たりが発生して、多分皆さん悩んでいるのではないかと思います。そういう女性が働きたいという場の体制も変わると、もっと働きやすい。それに伴い子育てシーンが、保育所

の関係や幼稚園の関係もいろいろ変わる。それには体制もいろいろ考えなくてはいけない。

本当に子どもがいるだけで働けなくなるということを子どものせいにしたら、今度は子どものことを愛せなくなってしまう。いや、でもそうではなく、というもどかしい時期が私にもありました。

前までは旦那さんが働いて、奥さんがお家にいてという時代に作ったものは考え直してもらい、女性もバリバリ働きたいという方もいるのでそういう体制にもしていただければいいのかと思います。

若い子もひたちなか市にずっといるためには、やはり雇用の問題だと思います。もう少し、おしゃれな感じやおいしいところがいっぱいある施設とかができてくると雇用が増えると思います。

女性の進出もあってもいいのかなと思います。

(大谷市長)

全体の今日のまとめを市長にという話でありますけども、私はいろいろなお話を今聞かせていただきましたので、野沢教育長に今日のまとめの方をしていただければと思います。

(野沢教育長)

様々なテーマでお話をいただきました。本当にありがとうございました。

まずは人口を15万人キープしていくことは非常に重要で、非常に難しいことだと考えております。

朝日委員から、子育ての面から「だからこそ若い人たちを取り入れるために教育や保護者、親の支援が必要だ」ということ。「親の家庭教育、またその環境が必要だ」ということ。

グローバル化と先程お話がありましたけれども、私はグローバル化と伝統文化は一對になっていると思います。先程岡本委員がおっしゃったように、外に行ったときに、自分の市町村や国を紹介するときどうしても必要となる。私がいろいろな国に行ったときに盆踊りとかを紹介しました。だからそれは一對としていく。そういったものをこれからの子どもたちに付けていく。そして大事なことは社会との繋がり、それらを鑑みますと、後期基本計画の一つ一つを具現化していくのがこれからの教育の大切なところなのかと思っておりますし、先程、西野委員がおっしゃったようにアップデート。日々、人はアップデートしていかなければならない。

そういうところも学び続けていく。学び続けていくというのは、子どもたちだけでなく、大人である私たちもそうしていく。また、環境や充実した人生を送れることができるようになることが大事だと思っております。

まとまりませんが、後期基本計画を確認しながら、色々な意見をいただきたいと思えます。

(大谷市長)

次回、こちらで準備をさせていただいた中でそれに沿って、また、今日言い足りなかったことを含め準備をしていただければ、機会を作ってやらせていただきたいと思えます。

いずれにしても昨年はコロナの状況で、皆さんとの意見の場をつくれませんでした。今年、大綱を作っていく一つの筋において幅広くご意見を頂戴できればと思っております。よろしくお願ひします。

進行を戻します。

(司会：高田総務部長)

ありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。